

教育指導担当

第3回海外修学旅行検討委員会における質疑等及び 海外修学旅行の保護者説明会について

各学校の海外修学旅行担当教員、事業者及び事務局による第3回海外修学旅行検討委員会を経て、保護者説明会を令和6年1月25日（木）以降、各校で開始しています。第3回海外修学旅行検討委員会における質疑等及び保護者説明会の内容等については以下のとおりです。

1 第3回海外修学旅行検討委員会における質疑等

令和6年1月16日（火）に開催した第3回海外修学旅行検討委員会における質疑等の内容は、別紙1のとおりです。

なお、第2回海外修学旅行検討委員会における質疑等に対する回答及び対応の状況は、別紙2のとおりです。

2 海外修学旅行保護者説明会の内容等

(1) 日程

	学校名	開催日	開催時間
1	御成門中学校	2月 2日（金）	15:00～16:00
2	三田中学校	2月 9日（金）	14:35～15:25
3	高松中学校	1月30日（火）	16:00～16:45
4	港南中学校	1月29日（月）	15:30～16:30
5	白金の丘学園白金の丘中学校	1月26日（金）	15:00～16:00
6	六本木中学校	2月 8日（木）	15:30～16:30
7	高陵中学校	1月31日（水）	15:00～16:00
8	赤坂中学校	1月30日（火）	14:30～15:20
9	青山中学校	1月26日（金）	15:00～16:00
10	お台場学園港陽中学校	1月25日（木）	14:35～15:30

(2) 学校からの説明

- ・海外修学旅行の概要
- ・パスポート（一般旅券）の取得のお願い
- ・国内修学旅行における積立金の返金について ※返金がある学校のみ

(3) 教育委員会からの説明

- ・海外修学旅行における保護者負担金等について
- ・海外修学旅行実施に伴う就学援助受給世帯への対応について

(4) 事業者からの説明

- ・シンガポール修学旅行専用ポータルサイトの案内
- ・パスポート情報等（海外渡航WEB手続システム）の登録
- ・お問合せ窓口・保険について

第3回海外修学旅行検討委員会における質疑等について

No.	質問・意見・要望等	回答・対応
1	現地でF1が開催される日程と重なる学校はどこか。	開催日前後と考えると、六本木中学校と白金の丘学園白金の丘中学校です。
2	ホテルの部屋の広さは、ツインで何㎡あるか。	40㎡程度です。
3	エクストラベッドを入れて3名で利用した場合、荷物を広げても十分な広さなのか。また、部屋のコネクティングはできるのか。	実地踏査前に現地に入り確認した上で、各校に連絡します。
4	特別支援学級で部屋に泊まる場合、教員や介助員と一緒に宿泊する。4名で宿泊となった場合は対応可能か。	実地踏査前に現地に入り確認した上で、各校に連絡します。
5	アレルギー対応が必要な生徒については、全食事で対応するのか。	除去食の対応としますが、アレルギーの状態によっては、異なるメニューの食事を用意するなど、個別に対応します。個別の対応となるため、学校と事業者で十分、協議した上での対応となります。
6	Wi-Fiルーターを貸与されるとのことだが、どのように生徒とやり取りをする想定か。	学習者用タブレット端末に導入しているMicrosoft Teamsのチャット機能を活用します。
7	ワークシートなどの資料はいつもらえるのか。	ワークシートのサンプルを示しながら、各学校の先生方と内容を調整していきます。
8	各学校を訪問する際には、概要資料に掲載されているワークシートを例として持参してほしい。	各校の担当者から資料を提供します。
9	現地で交流する学生は、どの程度日本語を話すことができるか。	学生によります。日本語が話せない学生もいます。
10	現地学生との行動中にトラブルが発生した場合は、どのように連絡をとるのか。	原則、現地学生に貸与したスマートフォンを活用して日本人のコーディネーターと連絡を取り合います。

11	特別支援学級の事前学習や現地学生との交流については、実態に応じた内容にしたい。	特別支援学級の実態に応じた学習を各校の先生方と相談していきたいと考えています。
12	記載されているプログラムの所要時間はどの程度なのか。	プログラムの詳細については、参加する人数によっても異なるため、各学校の行程を打合せする際に提示していきます。
13	保護者の登録作業について、事業者はサポートするのか。	保護者への支援については、各学校で対応します。システムそのものについては事業者が問い合わせを受け付けます。
14	登録の締切を少し早めに設定して、未登録者の情報を早めに学校に提供してほしい。	各学校との打ち合わせの際に、登録の締切日についても学校の相談に応じて決定します。

第2回海外修学旅行検討委員会における質疑等について

令和5年11月27日（月）に開催した第2回海外修学旅行検討委員会における質疑等に対する回答及び対応です。

No.	質問・意見・要望等	回答	対応
1	シンガポール大使館と連携した学習を計画したい。いつ挨拶をすればよいか。	事務局が大使館と調整を行った上で各学校に連絡する。	大使館訪問を終え、各学校に連携開始について連絡した。
2	学習者用端末を全員持って行く必要があるのか。	学習者用端末の持参を考えているが、学校間で意見交換をお願いしたい。	Wi-Fiルーターを班に1台貸与し、緊急時等の連絡のため学習者用端末を持参する。
3	集合時間が早くなることが予想される。事業者が羽田空港到着2時間前の対応でできるかどうか、サポート体制を確認してほしい。	決定している日程で、事業者が飛行機の座席をおさえる形になるので、空港の出発時間が決まったら事業者と学校でも調整が必要になる。	飛行機の出発時間に合わせて集合時間を決定した。
4	特別支援学級生徒は行動に時間がかかるため、集団行動の場面で他の生徒を待たせる可能性がある。準備して、想定できるパターンをやるという心構えでいる。		
5	特別支援学級には様々な生徒がいるので、保護者と綿密な打合せが必要である。		
6	宿泊行事前は、通常の学級の生徒でさえも落ち着きがなくなる。事業者も含めてかなり丁寧にやらないといけないので、相談窓口などの環境整備をしてほしい。		
7	アレルギー対応とパスポート管理の心配がある。24時間日本語で対応してくれる病院があるのかどうか。現地に着いてからのパスポートの管理体制は検討したい。	パスポートを預かる場合は、事業者と宿泊先が決まったらあらかじめ相談したい。	パスポートは滞在中、ホテルのセキュリティボックスで管理する。
8	パスポートの取得の際、自分の場合は申請に5時間半ほど時間がかかった。教員が苦勞する可能性はある。		
9	保護者説明会では、最初は事務連絡が主になると思うので、事務局から説明してほしい。	基本的には、各学校の校長先生から保護者に説明をしていただいた後、事務局は負担金などの説明をする。他の校長先生のご意見を聞きたい。	学校から概要、事務局から負担金などの事務手続き、事業者から旅券の登録などについて説明している。

10	修学旅行は学校の教育目標に基づいた行事である。基本的には学校で説明するのが良い。区が説明するのはあくまで必要な部分のみ。回答は校長と学年主任と回答する方が良い。		
11	保護者説明会では、事業者が現地について細かい説明をした方が学校にとっては良い。	意見を踏まえて、保護者説明会では、各学校の校長や教員から保護者に説明する。令和6年1月25日前に検討委員会を開催し、説明資料について確認する。	事務局が作成した保護者向け資料をもとに、保護者説明会を開催している。
12	保護者説明会の説明内容は、学校が話す部分、教育委員会が話す部分、事業者が話す部分をはっきりと分けておくのが良い。		
13	保護者説明会は基本的に学校が主となって行いたい。		
14	保護者説明会は学校が主となるが、事務局は全校共通の説明資料を作してほしい。また、事業者にも説明資料を作成してほしい。		
15	現在1年生の修学旅行の積立金をどうすべきか。	1年生については、まだ積み立てを待っていただきたい。	1年生からの各学校での積み立ては行わない。
16	事前学習では、どのような内容を取り扱ってあげればよいか。	事前準備・事前学習とわけて考える必要がある。事前準備については、準備物、入国カード等、事業者が入って説明をしていく。事前学習については、英語科国際や総合的な学習の時間の授業を活用し、各学校で取り組んでほしい。また、全校で学習してほしい事項についてはおって連絡する。	事前・事後学習のおおよその計画は事務局・事業者から提案し、各学校が実施したい内容を盛り込んでいる。内容に応じて、英語科国際や総合的な学習の時間の活用を予定している。
17	英語科の1年生の教科書では、シンガポールが出てくるのでおさらいができると思う。(春休みを利用してシンガポールに遊びに行くという内容の単元がある)		
18	学校独自に予定しているTGG (TOKYO GLOBAL GATEWAY) は、中学3年生に進級後、早めに行くようにする。現地でのアクティビティを確認してから、事前学習の内容を決めようと考えている。		
19	身の回りの整理や飛行機・ホテルでの過ごし方、忘れ物への対応についても、事前学習で指導する必要がある。		

教育指導担当

港区中学校海外修学旅行事業業務委託に関わる補足資料

- 1 受託事業者の公立学校のシンガポールへの海外修学旅行の実績・・・ 2
- 2 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 仕様書(契約時)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 効果検証のサンプル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 5 イングリッシュチャレンジプログラムのワークシートのサンプル・・・ 26

受託事業者の公立学校のシンガポールへの海外修学旅行の実績

※平成26年度から令和5年度までの実績

学校名	受注期間	実施人数	現地プログラムの内容
奈良県立■■■高等学校英語科	平成26年10月22日から 平成26年10月26日まで	42名	・現地大学訪問、ディスカッション ・現地学生との班別研修・市内研修
高知県立■■■■■高等学校	平成26年11月17日から 平成26年11月21日まで	29名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■■■■■■■中部	平成26年11月3日から 平成26年11月7日まで	168名	・市内テーマ別研修 ・現地学生との班別研修
岡山県立■■■■■高等学校	平成27年6月16日から 平成27年6月19日まで	58名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
石川県立■■■■■高等学校	平成27年10月29日から 平成27年11月4日まで	19名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■■■高等学校	平成27年8月19日から 平成27年8月23日まで	12名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
宮崎県立■■■中等教育学校	平成27年12月7日から 平成27年12月11日まで	38名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
秋田県立■■■高等学校	平成27年9月24日から 平成27年9月29日まで	17名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
奈良県立■■■高等学校	平成27年10月19日から 平成27年10月23日まで	41名	・現地大学訪問、ディスカッション ・現地学生との班別研修・市内研修
福島県立■■■■■高等学校	平成27年10月24日から 平成27年10月28日まで	200名	・市内研修 ・現地学生交流 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■■■■■■■中部	平成27年11月8日から 平成27年11月12日まで	167名	・市内テーマ別研修 ・現地学生との班別研修
愛媛県立■■■■■高等学校	平成27年9月28日から 平成27年10月2日まで	58名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
山形県立■■■高等学校	平成27年11月11日から 平成27年11月15日まで	124名	・市内研修 ・現地学生交流 ・現地学生との班別研修
秋田県立■■■■■■■■■高等学校	平成28年11月3日から 平成28年11月7日まで	34名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■■■■■■■中部	平成28年11月6日から 平成28年11月10日まで	164名	・市内テーマ別研修 ・現地学生との班別研修
福岡県立■■■■■高等学校	平成28年11月1日から 平成28年11月5日まで	334名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
秋田県立■■■■■■■■■高等学校	平成29年11月6日から 平成29年11月10日まで	43名	・市内研修 ・現地学生との班別研修

山形県立■■■高等学校	平成29年11月7日から 平成29年11月11日まで	123名	・市内研修 ・現地学生交流 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■■■■■■■中部	平成29年11月5日から 平成29年11月9日まで	164名	・市内テーマ別研修 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■高等学校	平成29年11月7日から 平成29年11月10日まで	84名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
愛知県立■■■■■■■高等学校専攻科	平成29年2月28日から 平成29年3月4日まで	38名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
兵庫県立■■■■■高等学校	平成29年11月12日から 平成29年11月16日まで	41名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
岡山県立■■■高等学校	平成29年6月21日から 平成29年6月25日まで	32名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
広島県立■■■高等学校	平成29年12月11日から 平成29年12月14日まで	43名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
秋田県立■■■■■■■■■高等学校	平成30年11月5日から 平成30年11月9日まで	25名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
埼玉県立■■■■■高等学校	平成30年10月27日から 平成30年10月31日まで	337名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■■■■■■■中部	平成30年11月3日から 平成30年11月7日まで	169名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
岡山県立■■■高等学校	平成30年6月20日から 平成30年6月24日まで	32名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
広島県立■■■高等学校	平成30年12月10日から 平成30年12月14日まで	31名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
広島県立■■■■■高等学校	平成30年11月1日から 平成30年11月5日まで	196名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
石川県立■■■高等学校	令和元年7月2日から 令和元年7月6日まで	36名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■■■■■■■中部	令和元年11月4日から 令和元年11月8日まで	166名	・市内テーマ別研修 ・現地学生との班別研修
兵庫県立■■■高等学校	令和元年11月10日から 令和元年11月15日まで	39名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
岡山県立■■■高等学校	令和元年6月19日から 令和元年6月23日まで	32名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
愛媛県立■■■中等教育学校	令和元年5月10日から 令和元年5月14日まで	30名	・市内研修 ・学校交流 ・現地学生との班別研修
秋田県立■■■■■■■■■高等学校	令和5年10月30日から 令和5年11月3日まで	24名	・市内研修 ・現地学生との班別研修

山形県立■■■■■高等学校	令和5年11月8日から 令和5年11月12日まで	135名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
静岡県立■■■高等学校	令和5年11月26日から 令和5年11月30日まで	165名	・市内研修 ・現地学生との班別研修
広島県立■■■■■高等学校	令和5年10月15日から 令和5年10月20日まで	182名	・市内研修 ・現地学生との班別研修

業務従事予定者の配置計画及びスケジュール

貴社（者）として従事者（添乗員・現地ガイドを含む）をどのように配置し、業務を遂行していくかについて記載してください。

また、本業務のスケジュール及び進行管理について記載してください。

記載に際しては、業務担当者が事故等により不在となった場合に、担当者と同等の人員を配置するなど、業務の継続性を担保する貴社（者）の体制を明記してください。 【片面2枚まで】

○従事者（添乗員・現地ガイドを含む）の配置

当社の考える配置は

- ① 港区／港区教育委員会事務局様からのご依頼やご要望を承り、現地とのプログラム管理・運行を行う業務に責任者を1名。港区立中学校10校と寄り添い、先生方や保護者様への対応を行い、安心・安全な修学旅行をご案内する業務に責任者を1名配置し、計2名の業務責任者を配置致します。
- ② 添乗員については業務責任者または業務担当者よりチーフ添乗員として各学校様との打ち合わせから学校担当者を選定し、安心感を持って事前研修から修学旅行を経て事後研修まで一貫してご案内して参ります。
- ③ 添乗員2名体制のもう一人、サブ添乗員は②に案内する業務担当者または業務担当者の課員もしくは弊社子会社（添乗派遣業）より総合旅程管理主任者の有資格者をご案内致します
- ④ 現地ガイドについては、国のライセンスとなる「SINGAPORE TOURIST GUIDE」の有資格者を20名有する JAPAN TOURS LTD. より日本語、英語の堪能なベテランガイドをご案内致します。
現地ガイドは旅行期間中において、専任制として現地滞在の4日間替わらずご案内する予定です。

○添乗員・現地ガイドの質の確保

- ① 添乗員は緊急事態での対応ができることは勿論(10年以上の経験者)ですが、何よりも重要なことは、本事業の主旨を十分に理解し、それぞれの学校様に付随する事柄や打合せからの積み重なる情報を共有し、安心感をもったスムーズな修学旅行運行であると考えます。
当社といたしましては担当者制を敷き、十分な時間を持って学校様の要望に応えられる体制を構築して参ります。
- ② 現地ガイドにつきましては上記④に記載の通り、国のライセンスとなる「SINGAPORE TOURIST GUIDE」の有資格者を20名有する JAPAN TOURS LTD. より日本語、英語の堪能なベテランガイドをご案内致します。

○スケジュール及び進行管理

6回+αの事前研修を経て修学旅行に臨みます。

- ① 更新以外のパスポート取得には窓口への申請・受領と2回行く必要があります。
すべての学校様へは、春季休業中に行えます様ご案内させて頂きたいと思っております。
- ② 修学旅行の事前学習は修学旅行の行程や研修に関する説明・決定と渡航手続やアレルギー調査などに関する説明・対応と多岐に渡ります。これらの時間軸を学校様と共有して遅滞なく実施して参ります。

3月上旬	旅行計画書及び危機管理マニュアル（初稿）提出 全体行程説明 パスポート取得案内→春季休業中に取得 （個別）日本以外の国籍や二重国籍対応開始 渡航手続説明（海外旅行WEBシステム） 修学旅行用プラットフォームの紹介
出発2ヶ月前	班（4名）決定 シンガポール現地生中継「シンガポールはこんなところ」 参加承諾集計
出発60日前	ネイティブ講師によるイングリッシュチャレンジ
出発45日前	探究型フィールドワーク事前学習①
出発30日前	探究型フィールドワーク事前学習② 保護者説明会
渡航手続・Wi-Fi準備	
事後学習 整理・分析・プレゼンテーション	
効果測定（事後）・成果物提出	

○業務の継続性を担保する体制

それぞれの従事者が事故等により不在となった場合の業務遂行者は以下の通りです。

- 業務責任者 × 首都圏教育統括部部長 → 東京教育旅行支店支店長
- 業務責任者 × 東京教育旅行支店支店長 → 東京教育旅行支店副支店長
- 業務担当者 × 首都圏教育統括部 → 東京教育旅行支店
- 業務担当者 × 東京教育旅行支店 → 東京教育旅行支店 各課次席者

東京教育旅行支店におきましては、21名体制にて本事業に取り組みます。

業務担当者が事故等により不在となった際には速やかに次席の者が担当として事業が遅滞なく継続する様に対応して参ります。

※ A4サイズで作成してください。文字のサイズは原則として11ポイント以上とします

仕 様 書

1 件 名

港区中学校海外修学旅行事業業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和6年12月27日まで

3 対象者・行先・行程等

対 象 者	港区立中学校第3学年の全生徒（特別支援学級の生徒を含む。） 対象校は別紙1のとおり
旅行人数	生徒760名、引率者110名
実施時期	令和6年6月から9月までの期間の中で各校3泊5日 各校の予定実施時期は別紙2（日程表）のとおり
旅 行 先	シンガポール
主な行程	1日目：午前羽田空港から航空機で、夕方シンガポール着 2日目：現地学生との交流 3日目：セントーサ島内の見学 4日目：市内観光等、夜に航空機でシンガポール発 5日目：朝に羽田空港着、午前中に帰校
ホテル泊	3泊
機 内 泊	1泊（復路）

※日程表に変更がある場合は、発注者と受注者で協議して決定する。

※旅行人数、行程、ホテル、機内の泊数については、参加生徒の状況、航空便の関係等により変更となる場合がある。

※2日目から4日目の行程については、現地の状況を踏まえ、順序等が変更となる場合がある。

4 業務内容

(1) 委託の目的

中学校第3学年の全生徒の海外修学旅行が、安全かつ円滑に実施できるよう、航空機の手配や宿泊先の確保、現地でのプログラム内容の調整等についてコーディネートを委託する。

(2) 添乗員

ア 海外経験が豊富な添乗員を同行させること。添乗員は、本事業の趣旨を

十分理解した上で添乗業務を行うこと。

イ 添乗員は、常に所在を明らかにし、緊急事態に対応できるようにすること。

ウ 添乗員については別紙1のと通りの人数を手配すること。

エ 添乗員が現地において通訳的業務を行わない場合は、本事業のために必要な会話能力を持つ通訳を同行させること。この場合、通訳は日本からの同行を必要としない。宿泊地ごとに通訳が変わることも可とする。

(3) 現地ガイド

ア シンガポールの滞在時における全行程において、現地ガイドを手配すること。

イ 現地ガイドについては別紙1のと通りの人数を手配すること。

ウ 現地ガイドについては現地事情に精通し、日本語と英語に堪能で、生徒とコミュニケーションがとれるものとする。

(4) 航空便、交通機関等

ア 日本とシンガポール間の航空便及び現地滞在中の団体行動時の貸切バス等を手配すること。

イ 日本とシンガポール間の航空便は、過去の運行状況により安全性の高い航空会社の航空便とすること。飛行時間・ルートともに最適な条件の便を選択し、発注者と協議して決定すること。なお、原則として経由便は不可とし、生徒及び引率者の座席はまとまった配置とすること。また、機内の飲食等において追加料金が発生しない航空機とすること。

ウ 日本国内の交通機関は、以下の各コースとも、貸切バスを別紙1のと通りの台数を手配すること。

・出発時：港区指定場所（各校を想定）→羽田空港

・帰国時：羽田空港→港区指定場所（各校を想定）

エ シンガポール内の移動手段は、貸切バスを別紙1のと通りの台数を手配すること。なお、貸切バスに生徒・引率者の荷物の積載が難しいと判断した場合はトラック等の輸送手段を確保すること。

オ シンガポールへの入国審査にかかる生徒及び引率者への事前の支援（入国カード、査証取得等）を行うこと。なお、査証取得自体にかかる経費については本契約の対象外とする。

(5) 宿泊施設

宿泊場所の選定に当たっては、治安の状況に十分留意し決定すること。なお、分宿は不可とし、安全確保の観点から、現地基準において標準より高い評価を獲得している宿泊施設を手配すること。

ア 生徒

全行程を通じてスタンダードツインタイプを基本とし、1泊1食（朝食）の設定とする。

なお、男女でフロア分けを原則とし、急病等の不測の事態に備えて保健室（男女各2室以上）を確保すること。

イ 引率者

全行程を通じてシングルタイプを基本とし、1泊1食（朝食）の設定とする。

また、引率者が1日の振返り等を実施するための会議室を別途用意し、3日間利用できるようにすること。

(6) 食事

ア 生徒

全行程の食事を用意すること。

食事の回数については1日目の昼食から5日目の朝食までを1日3食として用意すること。なお、1日目の昼食と5日目の朝食については機内食とする。

また、生徒の食物アレルギーや宗教上の忌避食について、生徒及び保護者の個々の相談に応じるなどして十分配慮すること。その際、発注者の求めに応じて食事に関する成分表示を提供すること。

イ 引率者

全行程の食事を用意すること。

食事の回数については1日目の昼食から5日目の朝食までを1日3食として用意すること。なお、1日目の昼食と5日目の朝食については機内食とする。

(7) 通信機器

ア 生徒

原則として1グループ（4人程度）1台のWi-fi ルーターを用意すること。

イ 引率者

引率者用に一人1台の携帯電話・Wi-fi ルーターを用意すること。なお、返却時には通信履歴を全て削除すること。

※ シンガポール内で対応ができるものとする。

(8) 現地学生との交流等（2日目）

生徒が現地学生とグループで市内観光地をめぐる活動等を実施すること。なお、原則として生徒4名につき最低1名の現地学生を手配し、終日で実施すること。活動については、事前事後学習と連動した英語の班別散策プログ

ラムとし、ワークシートの活用等の内容を盛り込むこと。

詳細については発注者と協議の上、決定すること。

(9) セントーサ島内の見学（3日目）

セントーサ島内で海外の自然を体験できるアクティビティや現地施設内の英語を活用した体験活動等が実施可能なプログラムを実施すること。

プログラムについては、午前については8コース程度の団体向けのアカデミックプログラムとし、午後については8コース程度のセントーサ島ならではのアクティビティを用意し、生徒が最も見学・体験したいプログラムを選択できるように各校と調整すること。

詳細については発注者と協議の上、決定すること。

(10) 見学学習（全体見学）（4日目）

シンガポール市内で、探究型のフィールドワークを実施すること。なお、午後のフィールドワークについては、原則として生徒4名につき最低1名の現地学生を手配すること。フィールドワークは、現地企業と連携したキャリア教育や自然体験施設での活動、現地SDGs事情について学習できる施設での体験活動等の内容とすること。

なお、フィールドワークについては、5コース程度設定し、生徒が最も見学・体験したいプログラムを選択できるように各校と調整すること。

詳細については発注者と協議の上、決定すること。

(11) 事前事後学習及び打合せ

ア 各校で実施する事前事後学習について、本事業が効果的になるよう、必要に応じたサポート、助言等を行うこと。

イ 事前学習に当たっては、学習テキストとして、プログラムの実現にふさわしいシンガポールの情勢が分かる資料、現地での生活についての諸注意、日常英会話の簡単なテキスト等の資料を提供し、必要に応じて説明すること。

ウ 実施前の学習日に、担当者を各校5回程度出席させ、旅行手続や諸注意等の説明を行うこと。添乗員も最低1回以上出席させ、引率者との十分な打合せを行うこと。

エ 旅行の実施後に、実施前後における生徒の意識・行動の変化等を確認する効果検証を実施し、発注者に令和6年10月31日までに結果を報告すること。

オ 実施後においても、必要に応じて担当者及び添乗員を研修や打合せに出席させること。

(12) 保護者等への対応

ア 参加する生徒の保護者の旅行全般に係る電話等による相談に応じるこ

と。

イ 特別な配慮が必要な生徒の対応について、区が配置する介助員や医療的ケアを行う看護師の活用を含め、発注者及び各校と十分に検討の上、必要な措置を講ずること。

(13) 保険

疾病、怪我などの参加者に発生した医療費や賠償責任、発注者が負担する緊急対応費用、航空機の欠航時の補償を含む保険について加入すること。

5 実地踏査

引率者が事前に実施する各施設や宿泊施設などの訪問予定箇所の視察のための手配を行うこと。

(1) 参加人数、実施時期等

参加人数	13名
実施時期	令和6年2月から3月までの期間の中で2泊4日
視察先	シンガポール
ホテル泊	2泊
機内泊	1泊(復路)

※実施時期は表中の期間内で、発注者と受注者で協議して決定する。

※参加人数、ホテル、機内の泊数については、参加者の状況、航空便の関係等により変更となる場合がある。

(2) 実地踏査行程(予定)

日程	移動手段	内容
1日目	バス	区指定場所から羽田空港
	飛行機	羽田空港からシンガポール空港
	専用車	シンガポール空港からホテル着
2日目	専用車	現地学生との市内見学
	専用車	セントーサ島内視察
3日目	専用車	探究型フィールドワークの視察
	飛行機	シンガポール空港から羽田空港
4日目	バス	羽田空港から区指定場所

(3) 添乗員

海外経験が豊富な添乗員を2名以上同行させること。添乗員は、本事業の趣旨を十分に理解した上で添乗業務を行うこと。現地において通訳的業務

を行わない場合は、本事業のために必要な会話能力を持つ通訳を同行させること。この場合、通訳は日本からの同行を必要としない。

(4) 航空便、交通機関等

ア 日本とシンガポール間の航空便を手配すること。

イ 現地滞在中の移動時の貸切バス1台を手配すること。

ウ 国内での交通機関は、以下のコースに貸切バスを1台用意すること。

・ 出発時：港区指定場所→羽田空港

・ 帰国時：羽田空港→港区指定場所

(5) 宿泊施設

シングルタイプを基本とし、1泊1食（朝食）の設定とする。

また、参加者会議用の会議室を別途用意すること。

(6) 食事

全行程の食事（機内食含む。）を用意すること。

(7) 通信機器

参加者用に一人1台の携帯電話・Wi-fi ルーターを用意すること。なお、返却時には通信履歴を全て削除すること。

※ シンガポール内で対応ができるものとする。

(8) 視察

実際の修学旅行で訪れる各施設や宿泊施設などの予定箇所の視察ができるようにすること。

(9) 保険

疾病、怪我などの参加者に発生した医療費や賠償責任、発注者が負担する緊急対応費用、航空機の欠航時の補償を含む保険について加入すること。

6 業務実施計画書の提出

受注者は業務実施に当たり、契約締結後速やかに、全体の行程、業務責任者と担当者の氏名等を記載した業務実施計画書を提出し、発注者の承認を得ること。

7 旅行計画書及び危機管理体制マニュアルの提出

受注者は業務実施に当たり、各校実施2か月前までに、以下の資料を提出すること。

(1) 旅行計画書

日時、行程、業務責任者の氏名及び連絡先等を記載した旅行計画書を提出し、発注者の承認を得ること。

(2) 緊急時等の危機管理体制マニュアル

- ア 受注者は事前に危機管理体制（急病、災害発生時等の連絡体制図）の詳細資料を提出すること。
- イ 現地及び移動中の事故、急病、その他の緊急事態が発生した場合でも、迅速な対応が出来る体制を組んでおくこと。
- ウ 事故等の発生時には、現地警察、病院、航空会社等と連携し、事故等に関する情報収集を行い、発注者との緊急連絡機能を果たすこと。なお、現地病院等についても危機管理体制の詳細資料に明記すること。

8 成果品

受注者は、業務実施報告書を令和6年10月31日までに発注者に提出すること。なお、業務実施報告書の提出に限らず、履行期間まで発注者が海外修学旅行の検討に必要な情報の提供や助言を行うこと。

9 その他諸経費等

- (1) 渡航に係る書類作成費手数料、空港使用料等の諸費用、規定の容量・重量内の荷物料金等は引率者及び生徒全員分とする。（旅券申請費用は発注者負担とする。）
- (2) 団体行動中のサービス料、税及びチップ代はすべて受注者負担とする。
- (3) 運送機関が課す付加運賃・料金等については、すべて受注者負担とする。
- (4) やむを得ない理由により、行程等の大きな変更（本契約内容で対応できかねる大規模な延長・短縮、途中帰国者の発生、多額な通信・通話料金等）が生じ、保険での補償が適用されない場合は、双方協議を行うこととする。
- (5) 4（8）の現地学生の街歩きや観光、食事等で発生する費用、（9）の見学に係る費用、（10）に係る費用は全て受注者の負担とする。

10 契約方法及び支払方法

- (1) 航空運賃、ホテル宿泊代、食事代、保険料、旅客取扱施設使用料及び旅客保安サービス料については一人当たりの単価契約とし、それ以外については総価契約とする。実地踏査についても同様とする。
- (2) 本契約に係る支払は、単価契約分を学校ごとの実施確認後に受注者からの請求に基づき毎月払いとする。なお、実地踏査に係る費用については6月実施分の請求と同時に支払いをする。総価契約分については履行後一括払いとする。また、履行後に諸経費の明細を提出すること。

11 個人情報の取扱い

- (1) 受注者は、個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び別紙

- 3「個人情報等取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならないものとする。
- (2) この業務委託により知りえた個人情報の秘密保護に万全を期し、本事業の目的以外に個人情報を使用してはならない。
- (3) 受注者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク又は同等の認証機関が定める認定資格を取得していること。
- (4) 受注者は個人情報の取扱いに関する責任者を設置し、従事者に対する個人情報の適正な管理、保護について徹底すること。
- (5) 受注者は、従事者への個人情報取扱いに関する研修の実施と書面による区へ報告を行うこと。
- (6) 受注者は当該業務に従事する者を限定し、業務に従事する者の氏名、所属、連絡先を記載した名簿及び個人情報保護に関する誓約書を契約締結後、速やかに区に提出すること。
- (7) 本業務で、受注者が所有するコンピュータ（サーバ、パソコンや携帯情報端末等の端末装置）や受注者が利用するクラウドサービスに個人情報（個人情報を含む電子データ）を保管する際は、港区情報安全対策指針や国が定めたセキュリティ対策ガイドラインに基づき、以下の事項を順守すること。
- ア 専用線又は専用線に準じた安全性を持つネットワークで接続されたクラウドサービスやコンピュータにのみ個人情報を保管すること。
- イ コンピュータを使用する従事者ごとにユーザID及びログインパスワードを設定し、個人情報へのアクセス制限をすること。
- ウ 個人情報を保管する際は、暗号化、パスワード付与等の漏えい防止対策をすること。
- エ 本業務で利用するコンピュータには、最新のウイルス検知ソフトを導入し、ウイルスチェックを行うこと。また、ウィニー等の不特定多数のユーザとファイルを共有できるソフトの導入は禁止する。
- オ 従事者の個人が所有するコンピュータ及び外部記録媒体を本業務に使用することを禁止する。
- (8) 発注者が提供する参加者名簿及び業務実施に伴い受注者が収集する個人情報の記録媒体は、当該事業の終了後、紙や持ち運びのできる記録媒体については速やかに発注者に返還し、パソコンのハードディスク等持ち運びのできない記録媒体については廃棄もしくは消去をすること。
- (9) 受注者は、帳票類及び外部記録媒体に記録されたものを含む個人情報の取扱いについて、以下の事項を遵守すること。
- ア 本業務での取扱いを認められた個人情報以外の個人情報の収集及び保管を禁止すること。

- イ 本業務を実施する場所以外での個人情報の保管及び利用を禁止すること。
- ウ 個人情報は、専用ケース等に入れて施錠した上で持運び、收受及び運搬状況を記録すること。
- エ 受注者が所有するコンピュータに保管していた個人情報は、業務終了後速やかに削除ソフトを用いてデータ復元が不可能な措置を行い、消去報告書を提出すること。

1.2 受注者の責務

- (1) 受注者の責務において、区民・業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。
- (2) 受注者は常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上適宜報告すること。
- (3) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受注者の責任において適切に行うこと。
- (4) 業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。
- (5) 受注者は「港区職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を遵守すること。また、ハラスメントが発生した場合、発注者と連携して適切に対応すること。
- (6) 受注者は、「港区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」の趣旨を踏まえ、適切な対応を図ること。
- (7) 受注者は、本契約の履行に当たり、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」（平成9年港区条例第42号）第9条に規定するみなとタバコルールを遵守すること。
- (8) 受注者は、本契約の履行に当たり、基本的人権を尊重し、個人の尊厳を守り、あらゆる差別をなくすために適切な対応を図ること。
- (9) 受注者は、業務上収集した区民等の個人情報を自社で使用するシステムで管理する場合は、契約締結後、速やかに発注者と協議し、承認を得ること。
- (10) 受注者は、本契約の履行に当たり、地球温暖化防止のため、省エネルギー対策に努めること。

1.3 環境により良い自動車利用について

- (1) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (2) 電動車を始め、低公害・低燃費な自動車利用に努めること。電動車とは、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、ハイブリッド自動車（HV）の総称を指す。
 - (3) 適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
 - (4) 本契約の履行に当たって観光バスを使用する場合は、「観光バスの環境性能表示に関するガイドライン（平成29年3月16日改正28環改車第790号）」に規定する評価基準Aランク以上の車両を供給すること。
 - (5) 上記（1）から（4）については日本国内限定の仕様とし、現地では適用しないものとするが、現地でも環境に配慮した自動車を使用すること。

1.4 その他

本仕様書に定めのない事項又は内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定すること。

1.5 担当者

港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課

指導主事 03-5422-1541

教育支援係 03-5422-1541

学校一覧			生徒人数		引率者数				合計数 (生徒・引率者)	添乗員数	現地ガイド数	貸切バス台数
No.	学校名	所在地	生徒人数	生徒人数 (特別支援学級)	教員 (事務局含む)	介助員	医療的ケア 看護師	付添看護師				
1	御成門学園 御成門中学校	西新橋3-25-30	93名	0名	10名	0名	0名	1名	104名	2名	3名	3台
2	三田中学校	三田4-13-13	97名	0名	10名	0名	0名	1名	108名	2名	3名	3台
3	高松中学校	高輪1-16-25	98名	3名	10名	1名	0名	1名	113名	2名	3名	3台
4	港南中学校	港南4-3-3	109名	2名	11名	1名	1名	1名	125名	2名	4名	4台
5	白金の丘学園 白金の丘中学校	白金4-1-12	70名	0名	9名	0名	0名	1名	80名	2名	2名	2台
6	六本木中学校	六本木6-8-16	87名	5名	9名	2名	0名	1名	104名	2名	3名	3台
7	高陵中学校	西麻布4-14-8	69名	0名	9名	0名	0名	1名	79名	2名	2名	2台
8	赤坂学園 赤坂中学校	赤坂9-2-3	43名	5名	8名	2名	0名	1名	59名	2名	2名	2台
9	青山中学校	北青山1-1-9	45名	6名	8名	2名	0名	1名	62名	2名	2名	2台
10	お台場学園 港陽中学校	台場1-1-5	28名	0名	7名	0名	0名	1名	36名	2名	1名	1台
合計人数			739名	21名	91名	8名	1名	10名	870名	20名	25名	25台

※生徒人数・引率者数については加減があるものとする。

令和6年度 海外修学旅行日程表

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
																														実地踏査		
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
			お台場学園 港陽中学校								赤坂学園 赤坂中学校							港南中学校														
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	三田中学校						御成門中学校																									
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
			青山中学校								六本木中学校							白金の丘学園 白金の丘中学校														
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	

海外修学旅行

個人情報等取扱いに関する特記事項

令和5年4月1日改正

(基本的事項)

第1条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)、港区個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年港区条例第53号)及び港区議会の個人情報の保護に関する条例(令和4年港区条例第67号)を遵守し、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密保持等の義務)

第2条 受注者は、この契約により受託した事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

2 受注者は、この契約により受託した事務に従事する者及び従事した者にも、前項の義務を遵守させなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第3条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を委託された事務以外の用途に利用してはならない。

2 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を第三者に提供し、又は譲渡してはならない。

(再委託)

第4条 受注者は、この契約により受託した事務の一部を第三者に再委託する必要がある場合は、あらかじめ発注者に通知し、承諾を得なければならない。

2 受注者は、この契約により受託した事務について前項の規定により第三者に再委託する場合は、この契約により求められる安全管理措置と同等の措置を講ずることができる事業者を再委託先とし、この契約と同等の安全管理措置を義務付ける再委託契約を結ばなければならない。また、受注者は再委託先に対して適切な監督を行い、発注者の求めに応じて、その状況を報告しなければならない。

3 前2項の規定は、再委託先が受注者の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。)である場合も同様とする。

(複写、複製等の禁止)

第5条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を発注者の

許可なく複写し、又は複製してはならない。

2 受注者は、この契約により受託した事務の範囲を越えて、個人情報の加工、再生等をしてはならない。

(個人情報の安全管理措置)

第6条 受注者は、個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の個人情報の安全な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(事故発生時等における報告及び対応の義務)

第7条 受注者は、個人情報の漏えいその他の個人情報の保護に関する事故が生じたとき、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに発注者に通知し、当該事故の解決に努めるとともに、遅滞なくその状況を書面をもって発注者に報告しなければならない。また、受注者は、情報セキュリティにおいて問題が発生した場合は、検査、セキュリティ監査等の実地調査に対応しなければならない。

(返還及び廃棄の義務)

第8条 受注者は、この契約により受託した事務が完了したとき又はこの契約が解除されたときは、受託した事務に係る個人情報を速やかに発注者に返還しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、受注者は、当該個人情報を発注者の指示に基づき廃棄するときは、第三者の利用に供されることのないよう、電磁的記録媒体の物理的な破壊、消去、溶解、裁断その他当該個人情報を判読不可能とするために必要な措置を講じなければならない。

(契約の解除、公表措置及び損害賠償義務)

第9条 発注者は、受注者が個人情報等取扱いに関する特記事項に掲げる義務に違反し、又は義務を怠った場合は、この契約を解除することができる。

2 前項の場合において、発注者は、その事実を公表することができる。

3 第一項の場合において、発注者が損害を受けたときは、受注者はその損害を賠償しなければならない。契約期間満了後も同様とする。

(監査・検査への協力等)

第10条 発注者は、受注者がこの契約により受託した事務の処理に伴う個人情報の取扱いについて、個人情報等取扱いに関する特記事項に基づき、必要な措置を講じていることを確認するため、受注者に報告を求めることができる。

2 発注者は、受注者に通知し、個人情報の管理状況について監査・検査を実施することができる。再委託先についても同様とする。

(電磁的記録媒体の保管)

第11条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を記録した電磁的記録媒体を施錠して保管しなければならない。

(電磁的記録媒体の搬送)

第12条 受注者は、この契約により受託した事務に係る個人情報を記録し

た電磁的記録媒体を持ち出す場合は、電磁的記録の暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施し、専用ケース等に入れて施錠した上で、安全対策を施して搬送しなければならない。

フィードバック（教員向け）

👤 生徒情報
📄 成長記録
📈 伸ばすべき能力
👤 自己他者乖離

名前	足立 陽菜
学年・クラス	1年A組
タグ	-
所属グループ	h a あ ...
他者視点の強み	-

内向性

保守性

平穏性

独立性

自由性

8

9

10

4

30

外向性

開放性

繊細性

協調性

自律性

モチベーション

目標の達成を目指して努力しますが、やや慎重なタイプです。明確な目標を設定し、プロセスを細分化することで、達成感を高めつつ挫折感を感じさせないようにすることが有効です。

学習動機

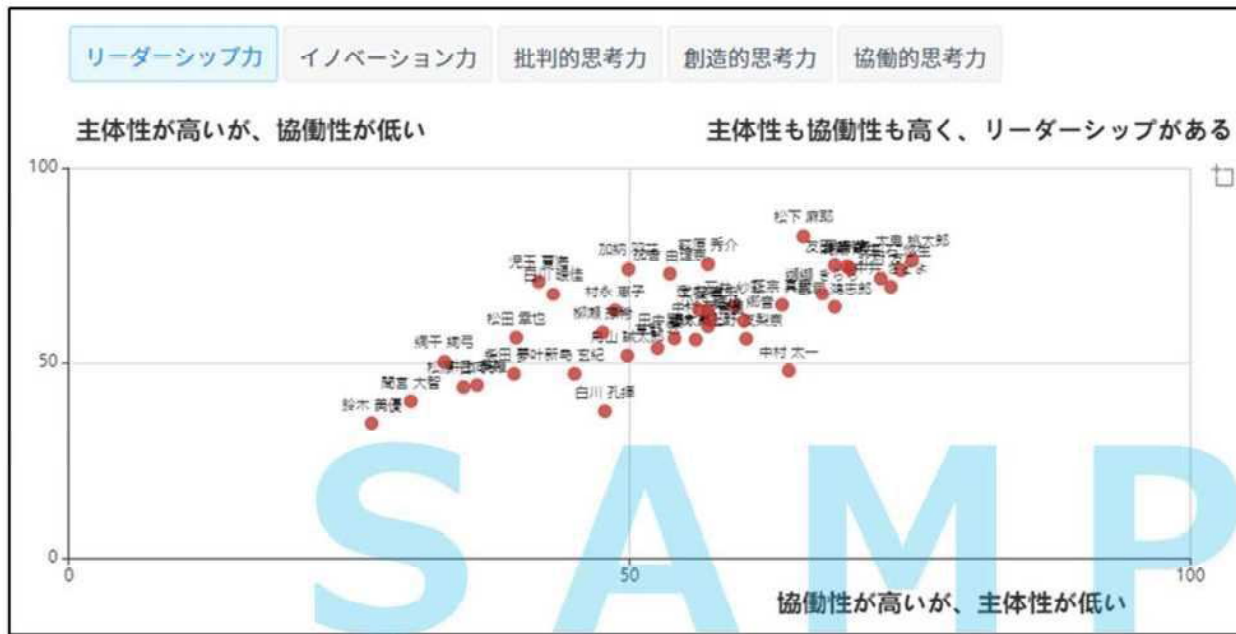
目標を達成するために努力することができるタイプです。やや継続性に欠ける心配もあるため、意欲が持続するように適切な課題を設定することや、自主性を引き出すために学習内容に興味を持てるよう工夫することが有効です。

学習スタイル

どちらかというと自学自習よりもグループで話し合いながら課題に取り組むことを好むタイプです。グループやチームでの議論により積極的に参加をしたり、発言内容を深めたりするにはどうすればよいのかという観点での助言が有効です。

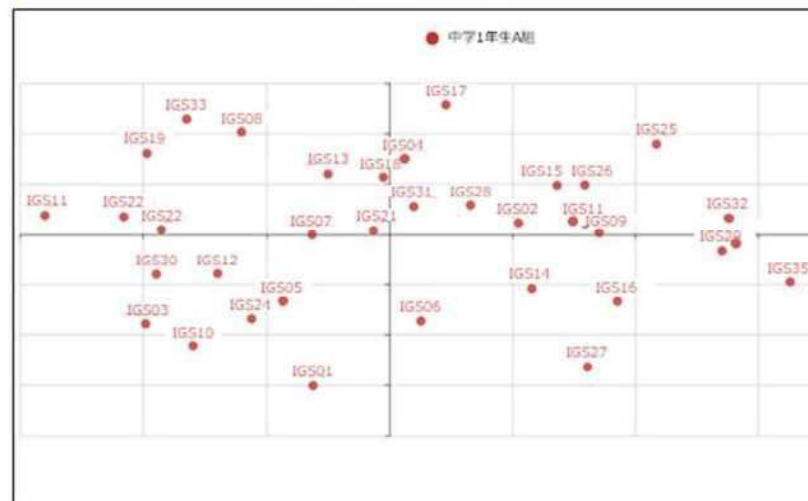
フィードバック（教員向け）

管理者画面「クラスマネジメント」ページ



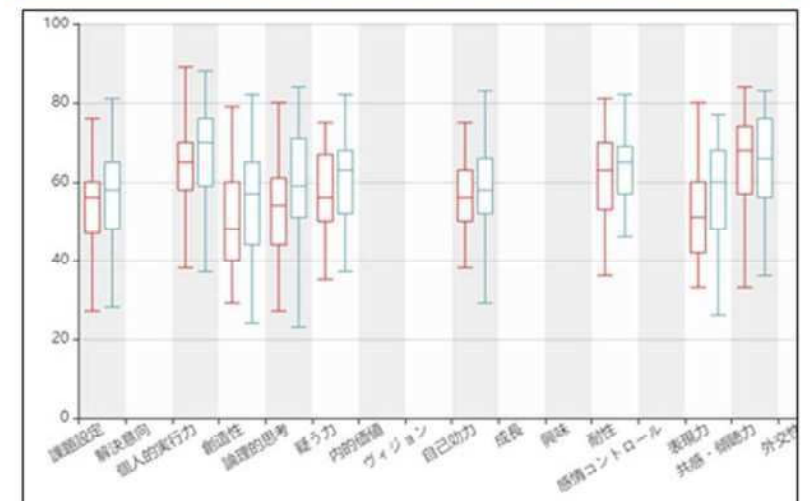
SAMPLE

気質分布



▲気質の近い生徒の抽出も可能

基本統計量による分析



▲クラスや学年の傾向も簡単に把握可能

フィードバック (生徒向け)

個人レポート *Personal Report*

誰も生まれながらにしてさまざまな魅力や強みを持っています。今回、受験していただいた「Ai GROW」ではこれを正確に評価・分析。それと同時に、グローバル社会で活躍するために必要な力が今、あなたにどのくらい備わっているのかも明らかにします。このレポートの内容をしっかり読んで、自分の個性や特性を把握しながら将来の目標をより明確にしてみましょう。このレポートがあなたの魅力や強みをさらに伸ばしたり、課題の改善を図ったりすることにつながり、これからの学びに役立つことを願っています。

1 気質診断結果 *Personality Assessment*

自分でなかなか認識できない潜在的な気質（性格の基礎となる生まれ持った気持ちの在り方）を5つの要素に分け、それぞれどちらの傾向にあり、それほどの程度強いのかを計測しました。スコアが高いほど良いということではなく、傾向やスコアによって「得意または不得意な状況が異なる」というように考えてください。



あなたは外向性がやや高い	あなたは保守性がやや高い	あなたは平穩性がやや高い	あなたは協調性が高い	あなたは自律性が高い
外向性のやや高い人は、物事に対して積極的に活動的。周囲に新しい刺激を求め、行動量も多い傾向にあります。これからも積極的な行動量を増やしていきましょう。	保守性のやや高い人は、現状の延長線上に満足を見出す傾向にあります。教養を深めて創造的な活動を行うことが、自らの可能性を広げることが意識していきましょう。	平穩性のやや高い人は、落ち着いた情緒が安定している傾向にあります。周囲で起こる微細な変化にも気付けるよう、感情の感情に目を向ける習慣を付けましょう。	協調性の高い人は、他者と協同関係を結ぶために積極的に行動するタイプ、リーダーとなる場合には、遠慮することなく自信を持って行動することを心掛けましょう。	自律性のやや高い人は、目標の実現に向けて努力できる傾向にあります。こだわりもやや強い傾向にあるので、ときには多様な意見を容れようとする意識を持っていきましょう。

2 コンピテンシー計測結果 *Competency Evaluation*

グローバル化や技術革新が飛躍的に進む中、学力やスキルとともに重要になるのがコンピテンシー（ある役割において優秀な成果を發揮するための行動特性）です。コンピテンシーは、学校生活や友人・知人などとの交流、趣味やさまざまな活動を通して伸ばすことができます。受験結果から自分の強みにしたい力や次に伸ばしたい力を見つけ、学校生活や今しかできない経験を大切にしながらそれを成長させていってください。

分野	コンピテンシー名	コンピテンシースコア	分野	コンピテンシー名	コンピテンシースコア
認知	課題設定	53	他者	表現力	48
	解決意向	46		共感・傾聴力	42
	論理的思考	60		外交性	68
	疑う力	55		柔軟性	63
	創造性	44		寛容	60
		52			63
		58			63
		58			63
		62			54
		60			58
自己	個人的実行力	62	コミュニティ	影響力の行使	54
	内的価値	60		情熱・宣教力	58
	ビジョン	-		組織への働きかけ	-
	自己効力	77		地球市民	72
	成長	63		組織へのコミットメント	58
	興味	-		誠実さ	-
	耐性	49			-
		58			-
		58			-
		51			-
	48		-		
	55		-		

上段: 今回の受験結果
下段: 前回の受験結果

学校名	IGS中学校・高等学校	受験日	2019年5月25日
学年・クラス	1年 3組	氏名	*****
		(前回の受験日)	2018年1月20日

3 コンピテンシープロフィール *Competency Profile*

認知分野のさらなる向上に向けて それまで経験したことのないような複雑かつ難しい課題に挑戦してみる。その際、事前にシミュレーションを行い、目標達成のために必要な準備を行うとともに、協力が必要な仲間への働きかけの具体的なアプローチ方法を考える。また、得意ではなかったり、興味なかったりするような分野についても学んでみる。また、自分とは興味や価値観が違う人とも関わりを持つようにして、発想力を維持・向上させる。

自己分野の向上に向けて 他人任せにしてしまっていたことを、自分で決断したり企画したりしてみる。また、一人で行動する時間を増やし、自分はどうのように考え、決断しているのかを客観的に考えてみる。また、「外に出て深呼吸する」「自分の好きな曲を一曲集中して聴く」など、手軽で自分に合った気持ちの切り替え術を身に付ける。また、問題や他者の意見を個人的に受け止めないようにして感情ではなく物事や問題の本質に集中するように意識する。

他者分野のさらなる向上に向けて 複雑な状況においても自分の利益を優先することなく、客観的に判断して一番良いと思われる方向に進むよう他者に働きかける。また、それを表現するためのコミュニケーション力を習得する。共通の目標達成のために、意見の違いや誤解による問題の発生を防ぎ、尊重性と公平性をもって調整を行う。常に自分のネットワークのことを把握し、必要に応じて人と人、組織と組織を結び付ける。

コミュニティ分野の向上に向けて まずはクラス内や親しい仲間と一緒にネットワークを構築する。また、すでに関わっているネットワークやコミュニティがあれば、そのネットワークで「自分には何が出来るか」「どんな役割を担えるか」を考えて行動を起こしてみる。また、自分が実際に興味があって参加できそうなネットワークがあれば仲間に加わり、積極的に関わってみる。

「柔軟性」が高いあなたは、現代の徳川家康

徳川家康は、家臣の言葉にも耳を傾けた。天下統一は、倒れた家臣の存在と家臣の高い思考の柔軟性との相乗効果があったからこそ実現できたのだろう。

いくら考えてどうにもならぬときは、杖の倒れたほうへ歩む。

Words of Wisdom

4 コンピテンシーサマリー *Competency Summary*

誰もが認めているあなたの強み	自分では気付いていないあなたの強み
論理的思考	創造性
個人的実行力	ビジョン
内的価値	表現力
地球市民	共感・傾聴力

周りは気付いていないあなたの強み	あなたの潜在的な能力
解決意向	課題設定
	疑う力
	耐性
	決断力

自分ではまだ気付いていないあなたの強みと魅力は？

「Ai GROW」では他者評価を加えることで、コンピテンシーを正確に数値化しています。まだ自分では気付いていない力が周りからは認められている力があれば、これを機に自分の強みとしてそれをさらに成長させていってください。

高いコンピテンシーTOP3

- 自己効力
Self - Efficacy
- 論理的思考
Logical Thinking
- 共感・傾聴力
Empathy and Listening Skills

◀各項目とも上位12コンピテンシーを表示

5 あなたが伸ばしやすいコンピテンシー *Competencies in Development*

地球市民 Global Mindset	「地球市民」は、国や人種が違う人々に対しても「自分と同じ目に住む仲間」という意識を持って接することができるかどうかを示す能力です。この能力が高い人は、世界の問題を自分事として捉え、グローバル社会に対応できる思考を身に付けています。「日本人」というくくりではなく「地球人」というくくりで考えて、地域はもちろん、地球で起きていることに関心を持って問題意識を持ちたいと思います。今後、さまざまな国際イベントで活躍する人々の国の人が訪れることが予想されます。この状態をいかに楽しんで異文化と触れられるか友達と競争してみてもどうでしょう。
個人的実行力 Individual Execution Ability	「個人的実行力」は、「どうしたらよいのか？」と考えるだけではなく、実際に手と体を動かしチャレンジする能力です。この能力が高い人は、そこに至るまでも多くの経験を積み重ねることができている人なので、将来、幅広い分野の活躍が期待されます。文化祭や体育祭などのイベントで実行委員や盛り上げ役を買って出たり、グループワーク時にはみんなを引っ張るリーダー役になってみたり、何事にも積極的にチャレンジしていくことで、この能力を伸ばすことができると考えてください。成功の反対は失敗ではありません。何もしないことです。チャレンジし続けることできっと道が開けていきます。
決断力 Decisiveness	「決断力」は、スピーディーかつ的確に、そして、何よりも周りに流されることなく常に自分がベストだと思えることを決断。そして、その決断に対してたとえ批判や不安があったとしても、決して「プレッシャー」を持って後悔までやり抜く能力です。この能力が高い人は、将来、会社の社長やプロジェクトの責任者など、リーダーシップを必要とする役割を担っているかもしれません。課外活動などで何かを決める際、「誰が決めてくれないかな」と思いがちなきは、周りに任せるのではなく周囲を説得できるだけの情報を集め、積極的に発言するようにすることでこの能力の成長が期待できます。

6 その他のコンピテンシー分析結果 *Additional Competencies*

「Ai GROW」では複数のコンピテンシーを組み合わせることで「主体性」や「協働性」、新しいものを生み出すための力である「イノベーション」やグローバル社会に必要な3つの思考力も計測することが可能。以下もぜひ参考にしてみてください。(上段: 今回の受験結果 下段: 前回の受験結果)

主体性 Initiative A (A)	協働性 Collaboration B (C)	イノベーション Innovation C (C)	批判的思考力 Critical thinking A (A)	協働的思考力 Collaborative thinking C (B)	創造的思考力 Creative thinking A (B)
----------------------------	-------------------------------	--------------------------------	--------------------------------------	---	--------------------------------------

フィードバック (生徒向け)

7 各コンピテンシーの内容と伸ばし方 How to Develop

コンピテンシーを伸ばす上で最も大切なのは、伸ばすべきコンピテンシーとそれを伸ばすための方法を「意識して行動する」ことです。できるところから、少しずつでも構いません。伸ばしたいコンピテンシーが決まったら、以下を参考に自分の成長を意識しながら行動してみましょう。

分野	コンピテンシー	コンピテンシーの詳細	コンピテンシーを伸ばすための方法
認知	課題設定	状況を的確に把握しながら「何をすべきか」「どうやって成し遂げるか」を自ら考え出せる能力	問題の本質を見極めながら課題を設定する / 問題を多角的に分析して原因を突き止める / 情報収集の方法を理解し、その情報を課題の設定に生かす / 日頃から周囲の問題に関心を持ち、解決すべき課題はないか考える
	解決意向	課題を解決するために必要な計画や方法を自ら具体的に立案しながら取り組むことのできる能力	
	論理的思考	道理や筋道に即って物事を深く考えることができ、複雑なことでも分かりやすく説明できる能力	
	疑う力	他者の意見をそのまま呑み込むことなく、必要に応じて建設的な反論をすることのできる能力	
	創造性	自分ならではの独自性に加えて、実現可能な生産性を伴ったアイデアを出すことのできる能力	
コミュニケーション	個人的実行力	自らの意思によって行動を起こして計画を進め、何事にも自ら進んで取り組むことのできる能力	何があっても諦めずに最後までやり遂げるようにする / 困難なことであっても、リスクを考慮しながら失敗を恐れずに挑戦してみる / あらゆる手段を尽くし、自己犠牲も厭わないようにする
	内的価値	物事を自分の価値観で判断し、情熱・才能・知識・人脈・人格・目的の要素から分析できる能力	
	ビジョン	将来、自分がどのように成長していきたいかなど、未来の目標を明確に持つことのできる能力	
	自己効力	何らかの課題に直面しても、「自分ならできる」と自信を持って物事を進めることのできる能力	
	成長	どんな課題に対しても「自分の成長につながる」と感じ積極的に取り組むことのできる能力	
	興味	自分が知らない・興味のない分野のことであっても、情報を積極的に収集することのできる能力	
	耐性	困難な状況であっても、自分で決めたことは最後までしっかりとやり抜くことのできる能力	
	感情コントロール	負荷が掛かる状況であっても、自分のストレスを自分自身でコントロールすることのできる能力	
	決断力	自分の考えと客観的な事実とを照らし合わせながら判断し、物事を決めることのできる能力	
	他者	表現力	自分の考えや思いはもちろん、どんなことでも相手が理解しやすいように伝えることのできる能力
共感・傾聴力		相手の話を真剣に聴き、相手の深いレベルで理解し、相手の気持ちを尊重することのできる能力	
外交性		たとえそこが未知の環境であったとしても、自ら進んでその環境に飛び込むことのできる能力	
柔軟性		変化への対応力とともに、その場その場で機転を利かせて行動を適宜修正することのできる能力	
寛容		自分とは考えや意見の異なる相手に対しても理解を示し、それを許容する態度が持てる能力	
影響力の行使		他者に対して自分の考えや目的を伝えながら、ともに協働して物事を進めることのできる能力	
情熱・宣教力		揺るがない情熱をもって自分の考えを他者に広め、それを納得させることのできる能力	
コミュニティ	組織への働きかけ	目標を達成するためにチームワークを高め、前向きな雰囲気を作り出すことのできる能力	グループの目標や自分の役割を理解し、メンバーが意欲的に動けるような働きかけをする / 建設的な発言を積極的にし、議論の活性化に貢献する / 求められる役割だけでなく、自分がどう動けば効果的かを考えて行動する
	地球市民	自分が住む地域や日本のことはもちろん、世界の一員として向かえることができる能力	
	組織へのコミットメント	組織の目的や目標を正しく理解した上で、その実現のために真摯に動くことのできる能力	
	誠実さ	どんな状況であっても、周囲に正しい行いをできるように働きかけることのできる能力	

8 業界別コンピテンシーモデル Industry Competency Model

現在、「GROW」は「就職人気ランキング」上位企業を中心に、多くの企業で新卒採用試験などに使われています。ここでは業界別にどのようなコンピテンシーが特に重視されているのか、一部の例をご紹介します。業界に関わらず共通して重視される能力がたくさんあることにも気付くはずですよ。グローバル社会で活躍することを見据え、今のうちからそれらの能力を意識して伸ばしていくのもよいでしょう。

金融 Financial Industry			サービス Service Industry		
銀行	論理的思考	論理的思考	ホテル・旅行	論理的思考	論理的思考
	論理的思考	論理的思考		論理的思考	論理的思考
保険	論理的思考	論理的思考	エンターテインメント・マスコミ	論理的思考	論理的思考
	論理的思考	論理的思考		論理的思考	論理的思考
証券	論理的思考	論理的思考	コンサルティング・人材派遣	論理的思考	論理的思考
	論理的思考	論理的思考		論理的思考	論理的思考
自動車	論理的思考	論理的思考	美容・ブライダル	論理的思考	論理的思考
	論理的思考	論理的思考		論理的思考	論理的思考
食品	論理的思考	論理的思考	商業 Commercial Industry		
	論理的思考	論理的思考	商社	論理的思考	論理的思考
化学・医薬品	論理的思考	論理的思考		卸売	論理的思考
	論理的思考	論理的思考	論理的思考		論理的思考
機械・重工	論理的思考	論理的思考	小売	論理的思考	論理的思考
	論理的思考	論理的思考		論理的思考	論理的思考
運輸 Transportation Industry			不動産 Real Estate Industry		
航空・鉄道	論理的思考	論理的思考	不動産・建設	論理的思考	論理的思考
	論理的思考	論理的思考		論理的思考	論理的思考
情報 Information Industry			教育 Education Industry		
IT・通信	論理的思考	論理的思考	学校・教師	論理的思考	論理的思考
	論理的思考	論理的思考		論理的思考	論理的思考

大学入試でもコンピテンシーが重視される！

多くの企業が優秀な人材を確保するために個人のコンピテンシーを重視している一方で、大学入試でも学力以外に受験者のコンピテンシーを評価する動きが高まっています。思考力を問う入試問題を出題する大学が増えたり、eポートフォリオを導入したりする動きもこうした変化によるものです。近い将来、再び「GROW」を受検する機会にきっと出会うはず。そのときに備えて、今回の受検結果を残りの学校生活にぜひ生かしていきましょう。

PDCAサイクルを意識してみよう！

このレポートでコンピテンシーを伸ばすためには「意識して行動する」ことが重要だをご紹介します。実はコンピテンシーを伸ばす上でもう一つ有効な方法があります。それが「PDCAサイクル」です。「PDCAサイクル」は、「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」という4つの段階を循環的に繰り返すこと。

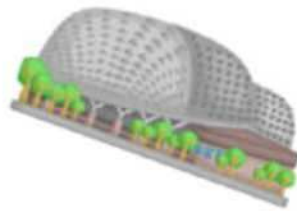
コンピテンシーの成長に当てはめると、まずどのコンピテンシーを伸ばすかを決め(=Plan)、そのコンピテンシーを意識しながら実際に行動します(=Do)。その上で、きちんと実行できているか、結果を評価(=Check)。

最後に、その評価を基に行動を改善していくのです(=Action)。あとはこの繰り返し。また、コンピテンシーの場合は「結果を周りがどう評価したのか」も重要なので、評価は自分の感覚だけにとどめず、周囲からの評価が変わっているかも気にするようにしましょう。



Ver.1.02 2020年2月

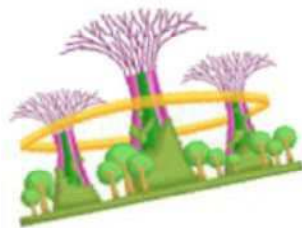
イングリッシュチャレンジプログラムのワークシートのサンプル



SINGAPORE WORKSHEET



JULY 2022



Japan/Singapore History Tour

Japanese Cemetery Park

1. Which year was the cemetery opened? _____
2. In what year did it become a memorial park? _____
3. How many graves are in the cemetery? _____
4. How did the cemetery make you feel? Why?

Former Ford Factory

1. In what year did Britain surrender to Japan? _____
2. What does Syonan-to mean? _____
3. Where in Singapore did the Japanese surrender? _____
4. What was the most interesting thing that you learned at the Former Ford Factory? Why?

War Memorial Park

1. Fill in the blanks

In deep and lasting _____ this memorial is dedicated in memory of those of our _____ who were killed between February 15, 1942 and _____, when the Japanese Armed Forces occupied Singapore.

Singapore City and Culture Tour

Merlion Park

1. Why was the Merlion created? _____

2. The Merlion is two parts, name them? _____ and _____.
3. Do you think the Merlion is interesting? Why or why not?

Lau Pa Sat Hawker Centre

1. How much do the following food/drinks cost?
 - a. Chicken Rice: \$ _____
 - b. Laksa: \$ _____
 - c. Lime Juice: \$ _____
 - d. Kopi (Local coffee) \$ _____
2. How many different countries' food did you see? _____.

Chinatown

1. Find this picture of Conan buying durian and take a selfie with it.
(Hint: It is near the street with all the delicious food to eat)



2. What souvenirs did you buy? For who?

Arab Street

1. Arab Street is in what part of Singapore? _____

2. What does the word "Kampong" mean? _____

Little India

1. Match the words to the photos.

Indian Temples	Henna Tattoos	Flower Garland	Indian Spices
Wet Market	Colourful Buildings	Sculptures	Coconuts



Summary

What was your favourite thing about today? Why?

What didn't you like today? Why?



Research Project Sample

Connecting Japan to Singapore



Overview

Purpose: To research the connection between Singapore and Japan

Method: Public Survey

Group(s): 4-5 Japanese Students + 1 Local Leader

Place: MRT Stations and Shopping Centres Around Singapore


Aim: To collect data in order to present to local audience



Introduction to the Project

Students from Japan will:

- Be given a research topic (sweets and candy, food, weather, fashion, art, entertainment, etc.) and will need to create survey questions to ask local Singaporeans at MRT stations and shopping malls around Singapore, especially places where Singaporeans will be.
- Creating and conducting a survey, in groups, for local Singaporeans to find out what Singaporeans know about Japan and Japanese Culture.
- Each group of 4-5 Japanese students will be accompanied by Local students.



Guide to the Project

Step 1: Choosing a Theme (Ex: Sweets and Candy)

Step 2: Do research about popular or famous Sweets and Candy in Japan

Step 3: Make a short presentation to introduce these products to Singaporeans.

Step 4: Make a questionnaire to research Singaporeans' knowledge of Japanese Sweets and Candy

Step 5: Interview local people around Singapore using the questionnaire in Step 4.



Sample Questionnaire

Hello, my name is _____, from Japan and I am doing some research about Japanese Sweets and Candy. Would you mind answering a few questions?

Q1: Have you ever tried Japanese sweets? Y / N

Q2: Do you know any famous Japanese sweets? Y / N

Q3: What kind of sweets are most popular in Singapore? _____.

Q4: What is your favorite sweet? _____.

Q5: What is the best shop to buy sweets in Singapore? _____.

Q6: Have you ever been to Japan? Y / N

Q7: [Showing picture of Japanese sweets] Which one do you think you would like most?

_____.

Q8: Which sweets do you think are the most popular in Japan? _____.